

政策部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
1	自治振興課	住民基本台帳法第30条の32第1項	自己に係る本人確認情報	氏名、住所、生年月日、性別、住所を定めた年月日、個人番号及び住民票コード	本人 法定代理人	限定無し		○	○ 20円/枚	自治振興課	無し	行政・公務員グループ 087(832)3093
2	自治振興課	政治倫理の確立のための香川県知事の資産等の公開に関する条例第5条	資産等報告書等	資産等報告書、資産等補充報告書、所得等報告書、関連会社等報告書	限定無し	資産報告書等を作成すべき期間の末日の翌日から60日を経過した日の翌日から、同期間の末日の翌日から5年を経過する日まで		○		知事が指定する場所	無し	行政・公務員グループ 087(832)3085
3	男女参画・ 県民活動課	特定非営利活動促進法第10条第2項、第74条、同法施行条例第2条第6項、第23条第1項 同法施行条例施行規則第3条、第23条第1項	設立認証申請書類の一部	定款、役員名簿、設立趣旨書、設立当初の事業年度・翌事業年度の事業計画書・活動予算書	限定無し	認証申請書の受理の日から2週間	○			県ホームページ(NPO・ボランティアのページ) 男女参画・県民活動課	全部	男女参画・県民活動課 087(832)3174
4	男女参画・ 県民活動課	特定非営利活動促進法第25条第5項において準用する同法第10条第2項、第74条、同法施行条例第2条第6項、第23条第1項、同法施行条例施行規則第3条、第23条第1項	定款変更認証申請書類の一部	定款、定款変更の日の属する事業年度・翌事業年度の事業計画書・収支予算書	限定無し	認証申請書の受理の日から2週間	○			県ホームページ(NPO・ボランティアのページ) 男女参画・県民活動課	全部	男女参画・県民活動課 087(832)3174
5	男女参画・ 県民活動課	特定非営利活動促進法第30条 同法施行条例第8条の2 同法施行条例施行規則第10条	事業報告書等、定款、役員名簿	事業報告書等(事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財産目録、年間役員名簿、社員名簿)、定款、役員名簿	限定無し	事業報告書等は提出を受けてから5年間		○	○	男女参画・県民活動課	無し	男女参画・県民活動課 087(832)3174
6	男女参画・ 県民活動課	特定非営利活動促進法第34条第5項において準用する同法第10条第2項、第74条 同法施行条例第2条第6項、第23条第1項 同法施行条例施行規則第3条、第23条第1項	合併認証申請書類の一部	定款、役員名簿、合併趣旨書、合併当初の事業年度・翌事業年度の事業計画書・活動予算書	限定無し	認証申請書の受理の日から2週間	○			県ホームページ(NPO・ボランティアのページ) 男女参画・県民活動課	全部	男女参画・県民活動課 087(832)3174
7	男女参画・ 県民活動課	特定非営利活動促進法第56条、第62条において準用する同法第56条、第74条 同法施行条例第21条 同法施行条例施行規則第10条	認定基準に適合する旨を説明する書類、欠格事由に該当しない旨を説明する書類、役員報酬規定等の一部等	認定基準に適合する旨の内容、欠格事由に該当しない旨の内容、寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容、役員報酬規程等提出書、助成金助成実績提出書	限定無し	提出を受けてから5年間		○	○	男女参画・県民活動課	無し	男女参画・県民活動課 087(832)3174

総務部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
1	人事課	香川県人事行政の運営等の状況に関する条例	人事行政の運営等の状況	職員の任用・勤務条件等、人事委員会に関する項目	限定無し	限定無し		○		県民室、県民センター	全部	人事グループ 087(832)3040
2	人事課	地方自治法施行令第174条の49の25第2項外部監査契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面の閲覧に関する規則	包括外部監査契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面又はその写し	資格書面	限定無し	契約の期間		○		人事課	無し	行政経営推進グループ 087(832)3044
3	人事課	香川県職員倫理条例第6条	贈与報告書	贈与報告書記載事項	限定無し	贈与等報告書を提出すべき期間の末日の翌日から起算して60日を経過した日の翌日から、贈与等報告書を提出すべき期間の末日の翌日から起算して5年を経過する日まで		○		人事課	無し	行政経営推進グループ 087(832)3044
4	総務学事課	行政不服審査法第38条第1項	審査請求に係る事件に関し、審理員に提出された書類その他の物件	聴聞調書、弁明書、証拠書類、証拠物等	審査請求人 参加人	審理手続が終結するまでの間		○	○ 10円／白黒 片面1枚 20円／カラー 片面1枚	審理員が指定する場所	無し	訟務・宗務グループ 087(832)3062
5	総務学事課	行政不服審査法第81条第3項において準用する同法第78条第1項	審査請求に係る事件に関し、審査会に提出された主張書面又は資料	審査関係人の主張を記載した書面又は資料	審査関係人 (審査請求人、 参加人、審査 会に諮問した 審査庁)	審査会が答申を行うまでの間		○	○ 10円／白黒 片面1枚 20円／カラー 片面1枚	審査会が指定する場所	無し	訟務・宗務グループ 087(832)3062
6	総務学事課	行政手続法第5条第3項	審査基準	申請による処分等を行うに際し、判断の根拠となる基準	限定無し	限定無し		○		法令により申請の提出先とされている機関の事務所等	一部	訟務・宗務グループ 087(832)3062
7	総務学事課	行政手続法第6条	標準処理期間	申請による処分等を行うに際し、処分をするまでの要する期間	限定無し	限定無し		○		法令により申請の提出先とされている機関の事務所等	一部	訟務・宗務グループ 087(832)3062
8	総務学事課	行政手続法第12条第1項	処分基準	不利益処分を行う際に判断の根拠となる基準	限定無し	限定無し		○		行政庁が指定する場所	一部	訟務・宗務グループ 087(832)3062
9	総務学事課	行政手続法第18条第1項	調書又は資料	不利益処分に係る調書、その他の当該処分の原因となる事実を証する資料	当事者 参加人	聴聞通知の時から聴聞終結の時まで		○	行政庁の裁量的判断による	行政庁が指定する場所	無し	訟務・宗務グループ 087(832)3062

総務部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
10	総務学事課	行政手続法第24条第4項	聴聞調書及び報告書	聴聞の経過を記載した調書、当事者等の主張に対する意見を記載した報告書	当事者 参加人	限定無し		○	行政庁の裁 量的判断に よる	行政庁が指 定する場所	無し	訟務・宗務グループ 087(832)3062
11	総務学事課	行政手続条例第5条第3項	審査基準	申請による処分等を行うに際し、判断の根拠となる基準	限定無し	限定無し		○		条例等により 当該申請書 の提出先とさ れている機関 の事務所	一部	訟務・宗務グループ 087(832)3062
12	総務学事課	行政手続条例第6条	標準処理期間	申請による処分等を行うに際し、処分をするまでの要する期間	限定無し	限定無し		○		条例等により 当該申請書 の提出先とさ れている機関 の事務所	一部	訟務・宗務グループ 087(832)3062
13	総務学事課	行政手続条例第12条第1項	処分基準	不利益処分を行う際に判断の根拠となる基準	限定無し	限定無し		○		不利益処分を 行う機関の事 務所等	一部	訟務・宗務グループ 087(832)3062
14	総務学事課	行政手続条例第18条第1項 聴聞及び弁明の機会の付与の手続に関する規則第4条第1項	調書又は資料	不利益処分に係る調書、その他の当該処分の原因となる事実を証する資料	当事者 参加人			○	行政庁の裁 量的判断に よる	行政庁が指 定する場所	無し	訟務・宗務グループ 087(832)3062
15	総務学事課	行政手続条例第24条第4項 聴聞及び弁明の機会の付与の手続に関する規則第12条第1項	聴聞調書及び報告書	聴聞の経過を記載した調書、当事者等の主張に対する意見を記載した報告書	当事者 参加人	限定無し		○	行政庁の裁 量的判断に よる	行政庁が指 定する場所	無し	訟務・宗務グループ 087(832)3062
16	総務学事課	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律・第22条第2項	財産目録等	当該事業年度の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類、財産目録、役員等名簿、報酬等の支給の基準を記載した書類、キャッシュ・フロー計算書、運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類、社員名簿、各事業年度に係る計算書及び事業報告並びにこれらの附属明細書	限定無し	限定無し		○	○	公益法人所 管課(インター ネットサイト 「公益法人 information」 でも閲覧可 能)	無し	訟務・宗務グループ 087(832)3062
17	総務学事課	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第4項	公益目的支出計画実施報告書	当該事業年度の実施事業等の状況、当該事業年度の公益目的支出の額及びその明細、当該事業年度の実施事業収入の額及びその明細、算定日に有していた時価評価資産の当該事業年度の末日における状況、当該事業年度の引当金の明細、当該事業年度の貸借対照表の純資産の部に計上すべきもののうち支出又は保全が義務付けられていると認められるものの明細、公益目的財産額、当該事業年度の末日における公益目的収支差額、当該事業年度の末日における公益目的財産残額	限定無し	限定無し		○	○	移行法人所 管課(インター ネットサイト 「公益法人 information」 でも閲覧可 能)	無し	訟務・宗務グループ 087(832)3062

総務部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等が できる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
18	総務事務集中課	香川県公文書等の管理に関する条例第12条第4項	特定歴史公文書等の目録	特定歴史公文書等の分類、名称その他の事項を記載したもの	限定無し	限定無し		○		文書館 香川県立文書館所蔵資料データベース	全部	文書館 087(868)7171
19	総務事務集中課	香川県公文書等の管理に関する条例第7条第2項	簿冊管理簿	完結年度(平成26年度以降)、分類、簿冊名、保存期間、保存期間満了日、記録媒体の種類、主務課名、保存期間満了時の措置	限定無し	限定無し		○		県民室 県ホームページ(県政基本情報>情報公開>公文書管理のページ)	全部	文書グループ 087(832)3056

危機管理総局

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
1	危機管理課	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第3条の2第3項 同法施行規則第5条	液化石油ガス販売事業者登録簿	事業者の氏名(名称)、住所、代表者の氏名、登録年月日、登録番号、販売所の名称・所在地	限定無し	限定無し		○ 460円/回	○ 630円/通	危機管理課	無し	産業保安対策グループ 087(832)3190
2	危機管理課	電気工事業の業務の適正化に関する法律第16条 同法施行規則第10条	登録電気工事業者登録簿	登録番号、登録年月日、登録有効期間満了年月日、事業者の氏名(名称)、住所、代表者の氏名、役員の氏名、営業所の名称、営業所の所在地、電気工事の種類、主任電気工事士の氏名、主任電気工事士の電気工事士免状の種類及び交付番号	限定無し	限定無し		○ 440円/回	○ 600円/通	危機管理課	無し	産業保安対策グループ 087(832)3190
3	くらし安全安心課	貸金業法第9条	貸金業者登録簿	貸金業者の商号(名称)、登録番号、登録年月日、代表者の氏名・住所、営業所の名称・所在地、業務の種類	限定無し	廃業又は失効するまで		○		くらし安全安心課	無し	総務・消費生活グループ 087(832)3175

環境森林部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
1	環境政策課	不動産の鑑定評価に関する法律第31条第1項 同法施行令第4条	登録申請書 変更登録申請書 事業実績等報告書	登録番号、登録年月日、名称(商号)、事業者の氏名(役員の氏名)、事業所の名称・所在地、専任不動産鑑定士・不動産鑑定士(補)の氏名、事業実績	限定無し	限定無し		○		環境政策課	無し	地域環境共生グループ 087(832)3210
2	環境政策課	環境影響評価法第3条 の4	配慮書	事業者の氏名及び住所(法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)、対象事業の目的及び内容、事業実施想定区域及びその周囲の概況、計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価の結果をとりまとめたもの	限定無し	配慮書等の内容を周知するための 相当な期間	○			環境政策課	一部	地域環境共生グループ 087(832)3213
3	環境政策課	環境影響評価法第7条	方法書	事業者の氏名及び住所(法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)、対象事業の目的及び内容、対象事業が実施されるべき区域及びその周囲の概況、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	限定無し	公告の日から1ヶ月	○			環境政策課	一部	地域環境共生グループ 087(832)3213
4	環境政策課	環境影響評価法第16条	準備書	事業者の氏名及び住所(法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)、対象事業の目的及び内容、対象事業が実施されるべき区域及びその周囲の概況、方法書に対する住民意見の概要、方法書に対する知事意見、方法書に対する住民意見・知事意見についての事業者の見解、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法、主務大臣の技術的助言、環境影響評価の結果(調査・予測・評価の結果、環境保全措置、事後調査、委託者の氏名及び住所)	限定無し	公告の日から1ヶ月	○			環境政策課	一部	地域環境共生グループ 087(832)3213
5	環境政策課	環境影響評価法第27条	評価書	事業者の氏名及び住所(法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)、対象事業の目的及び内容、対象事業が実施されるべき区域及びその周囲の概況、方法書に対する住民意見の概要、方法書に対する知事意見、方法書に対する住民意見・知事意見についての事業者の見解、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法、主務大臣の技術的助言、環境影響評価の結果(調査・予測・評価の結果、環境保全措置、事後調査、委託者の氏名及び住所)、準備書に対する住民意見の概要、準備書に対する知事意見、準備書に対する住民意見・知事意見についての事業者の見解	限定無し	公告の日から1ヶ月	○			環境政策課	一部	地域環境共生グループ 087(832)3213

環境森林部

No.	担当所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の場所	ホームページ掲載状況	問い合わせ先
6	環境政策課	環境影響評価法第38条の3	報告書	準備書に記載した環境の保全のための措置、準備書に記載した環境の保全のための措置が将来判明すべき環境の状況に応じて講ずるものである場合には、当該環境の状況の把握のための措置及び準備書に記載した環境の保全のための措置が将来判明すべき環境の状況に応じて講ずるものである場合には、当該環境の状況の把握のための措置により判明した環境の状況に応じて講ずる環境の保全のための措置であって、当該事業の実施において講じたもの	限定無し	報告書等の内容を周知するための相当な期間	○			環境政策課	一部	地域環境共生グループ 087(832)3213
7	環境政策課	環境影響評価法第39条	配慮書	都市計画決定権者の名称、事業の目的及び内容、事業実施想定区域及びその周囲の概況、計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価の結果をとりまとめたもの	限定無し	配慮書等の内容を周知するための相当な期間	○			環境政策課	一部	地域環境共生グループ 087(832)3213
8	環境政策課	環境影響評価法第40条	方法書(都市計画)	都市計画決定権者の名称対象事業の目的及び内容、対象事業が実施されるべき区域及びその周囲の概況、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	限定無し	公告の日から1ヶ月	○			環境政策課	一部	地域環境共生グループ 087(832)3213
9	環境政策課	環境影響評価法第40条	準備書(都市計画)	都市計画決定権者の名称、対象事業の目的及び内容、対象事業が実施されるべき区域及びその周囲の概況、方法書に対する住民意見の概要、方法書に対する知事意見、方法書に対する住民意見・知事意見についての都市計画決定権者の見解、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法、主務大臣の技術的助言、環境影響評価の結果(調査・予測・評価の結果、環境保全措置、事後調査、委託者の氏名及び住所)	限定無し	公告の日から1ヶ月	○			環境政策課	一部	地域環境共生グループ 087(832)3213
10	環境政策課	環境影響評価法第40条	評価書(都市計画)	都市計画決定権者の名称、対象事業の目的及び内容、対象事業が実施されるべき区域及びその周囲の概況、方法書に対する住民意見の概要、方法書に対する知事意見、方法書に対する住民意見・知事意見についての都市計画決定権者の見解、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法、主務大臣の技術的助言、環境影響評価の結果(調査・予測・評価の結果、環境保全措置、事後調査、委託者の氏名及び住所)、準備書に対する住民意見の概要、準備書に対する知事意見、準備書に対する住民意見・知事意見についての事業者の見解	限定無し	公告の日から1ヶ月	○			環境政策課	一部	地域環境共生グループ 087(832)3213

環境森林部

No.	担当所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の場所	ホームページ掲載状況	問い合わせ先
11	環境政策課	環境影響評価法第40条の2	報告書(都市計画)	準備書に記載した環境の保全のための措置、準備書に記載した環境の保全のための措置が将来判明すべき環境の状況に応じて講ずるものである場合には、当該環境の状況の把握のための措置及び準備書に記載した環境の保全のための措置が将来判明すべき環境の状況に応じて講ずるものである場合には、当該環境の状況の把握のための措置により判明した環境の状況に応じて講ずる環境の保全のための措置であって、当該事業の実施において講じたもの	限定無し	報告書等の内容を周知するための相当な期間	○			環境政策課	一部	地域環境共生グループ 087(832)3213
12	環境政策課	香川県環境影響評価条例第4条の4	配慮書	事業者の氏名及び住所(法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)、対象事業の目的及び内容、事業実施想定区域及びその周囲の概況、計画段階配慮事項ごとに調査、予測及び評価の結果をとりまとめたもの	限定無し	公告の日から1ヶ月間	○			環境政策課	一部	地域環境共生グループ 087(832)3213
13	環境政策課	香川県環境影響評価条例第7条	方法書	事業者の氏名及び住所(法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)、対象事業の目的及び内容、対象事業実施区域及びその周囲の概況、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	限定無し	公告の日から1ヶ月間	○			環境政策課	一部	地域環境共生グループ 087(832)3213
14	環境政策課	香川県環境影響評価条例第15条	準備書	事業者の氏名及び住所(法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)、対象事業の目的及び内容、対象事業実施区域及びその周囲の概況、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法、方法書に対する知事意見、方法書に対する住民意見・知事意見についての事業者の見解、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法、環境影響評価の結果(調査・予測・評価の結果、環境保全措置、事後調査、委託者の氏名及び住所)	限定無し	公告の日から1ヶ月間	○			環境政策課	一部	地域環境共生グループ 087(832)3213
15	環境政策課	香川県環境影響評価条例第23条	評価書	事業者の氏名及び住所(法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)、対象事業の目的及び内容、対象事業実施区域及びその周囲の概況、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法、方法書に対する知事意見、方法書に対する住民意見・知事意見についての事業者の見解、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法、環境影響評価の結果(調査・予測・評価の結果、環境保全措置、事後調査、委託者の氏名及び住所)、準備書に対する住民意見の概要、準備書に対する知事意見、準備書に対する住民意見・知事意見についての事業者の見解	限定無し	公告の日から1ヶ月間	○			環境政策課	一部	地域環境共生グループ 087(832)3213

環境森林部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
16	環境政策課	香川県環境影響評価条例第32条	事後調査等報告書	事業者の氏名及び住所(法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)、対象事業の名称、種類及び規模、対象事業実施区域、環境の保全のための措置の実施状況、事後調査の項目及び手法並びに当該調査の結果、事後調査の結果の検討内容、事後調査の結果の検討に基づき必要な措置を講じた場合にあっては、その措置の内容	限定無し	公告の日から1ヶ月間	○			環境政策課	一部	地域環境共生グループ 087(832)3213
17	環境政策課	香川県生活環境の保全に関する条例第91条第2項	計画書	地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するために定める計画(地球温暖化対策推進計画)	限定無し	限定無し		○		環境政策課・カーボンニュートラル推進室	全部	計画推進グループ 087(832)3216
18	環境政策課	香川県生活環境の保全に関する条例第92条第2項	指針	事業者がその事業活動において講ずべき温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する指針(地球温暖化対策指針)	限定無し	限定無し		○		環境政策課・カーボンニュートラル推進室	全部	計画推進グループ 087(832)3216
19	環境管理課	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第32条	第一種フロン類充填回収業者登録簿	登録番号、氏名及び名称、住所、登録年月日、事業所の名称、所在地、電話番号、充填及び回収しようとするフロン類の種類	限定無し	限定無し		○		環境管理課	一部	大気保全・環境安全グループ 087(832)3219
20	環境管理課	騒音規制法第3条	規制地域指定図	規制地域を示す地図	限定無し	限定無し	○			環境管理課 該当市町	無し	大気保全・環境安全グループ 087(832)3219
21	環境管理課	振動規制法第3条	規制地域指定図	規制地域を示す地図	限定無し	限定無し	○			環境管理課 該当市町	無し	大気保全・環境安全グループ 087(832)3219
22	環境管理課	悪臭防止法第3条	規制地域指定図	規制地域を示す地図	限定無し	限定無し	○			環境管理課 該当市町	無し	大気保全・環境安全グループ 087(832)3219
23	環境管理課	土壌汚染対策法第15条第3項	台帳	要措置区域、形質変更時要届出区域の指定・解除された年月日、所在地、概況など	限定無し	限定無し		○		環境管理課	一部	土壌・水環境グループ 087(832)3218
24	環境管理課	瀬戸内海環境保全特別措置法第5条第4項(第8条第3項)	事前評価に関する事項を記載した書面	申請者の住所及び氏名、事業場の所在地及び名称、許可申請の概要、排水経路並びに排水口の位置及び数、各排水口における排水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量、周辺公共用水域の水質の現況及び排水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度など	限定無し	告示の日から3週間	○			環境管理課 申請に係る工場又は事業場の所在地を管轄する市町	無し	土壌・水環境グループ 087(832)3218
25	環境管理課	公害紛争処理法施行規則第1条	公害審査委員候補者名簿	氏名、経歴及び弁護士となる資格を有する者にあってはその旨、委嘱の年月日及び任期満了日	限定無し	限定無し		○		環境管理課	全部	大気保全・環境安全グループ 087(832)3219
26	環境管理課	試験研究機関における研究テーマ外部評価実施要領第15	環境保健研究センター研究テーマ外部評価結果	環境保健研究センターの研究テーマについて外部の専門家等による外部評価を行った結果	限定無し	限定無し		○		環境管理課 環境保健研究センター	全部	総務・調整グループ 087(832)3217
27	森林・林業政策課	農山漁村地域整備交付金実施要綱 第5	農山漁村地域整備計画、位置図、事前評価結果	策定主体、対象市町、期間、目標、定量的指標、事業内容	限定無し	限定無し		○		県ホームページ	全部	森林土木グループ 087(832)3445

環境森林部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
28	森林・林業 政策課	入会林野等に係る権利 関係の近代化の助長に 関する法律第6条第4項	入会林野整備計画	入会林野整備の対象とする土地、入会権の内 容、入会権者の氏名・住所、権利移動に関す る計画、土地利用計画等	限定無し	公告の日から30 日以上相当の 期間	○			森林・林業政 策課	無し	総務・指導グループ 087(832)3454
29	森林・林業 政策課	森林法第6条第1項	地域森林計画案 地域森林変更計画案 森林計画図案	計画の対象とする森林区域、森林の整備に関 する基本的事項等	限定無し	公告の日からお おむね30日間	○			森林・林業政 策課 東西林業事 務所 小豆総合事 務所環境森 林課	一部	企画政策グループ 087(832)3464
30	森林・林業 政策課	森林法第6条第7項	地域森林計画 地域森林変更計画 森林計画図	計画の対象とする森林区域、森林の整備に関 する基本的事項等	限定無し	限定無し		○		森林・林業政 策課 東西林業事 務所 小豆総合事 務所環境森 林課	一部	企画政策グループ 087(832)3464
31	森林・林業 政策課	森林病虫害等防除法第 3条第5項	知事命令の内容となる事項	命令の対象となる区域、期間、措置の内容等	限定無し	告示の日から20 日間	○			森林・林業政 策課	無し	森林整備グループ 087(832)3458
32	循環型社会 推進課	廃棄物の処理及び清掃 に関する法律第8条の第 4項	許可申請書 生活環境影響の調査結果を記 載した書類	一般廃棄物処理施設(焼却施設、最終処分 場)を設置しようとする者の氏名(名称)等及び 施設の設置計画・維持管理計画、生活環境影 響調査結果	限定無し(意 見提出は利害 関係者に限 定)	公告の日から1ヶ 月間	○			循環型社会 推進課	無し	総務・廃棄物政策グ ループ 087(832)3223
33	循環型社会 推進課	浄化槽の保守点検業者 の登録に関する条例第5 条第3項	浄化槽保守点検業者登録簿	登録業者の名称及び住所、登録の有効期 間、役員の氏名及び住所、営業区域、浄化槽 管理士の氏名	限定無し	当該業者の有効 登録期間中		○		循環型社会 推進課	一部	総務・廃棄物政策グ ループ 087(832)3224
34	循環型社会 推進課	廃棄物の処理及び清掃 に関する法律第15条第4 項(同法第15条の2の6 第2項において準用する 場合を含む。)	許可申請書 生活環境影響の調査結果を記 載した書類	政令で定める施設(焼却施設、PCB処理施 設、最終処分場)を設置しようとする事業者の 氏名(名称)等及び施設の設置計画・維持管 理計画、生活環境影響調査結果	限定無し(意 見提出は利害 関係者に限 定)	公告の日から1ヶ 月間	○			循環型社会 推進課	無し	産業廃棄物対策グ ループ 087(832)3226
35	循環型社会 推進課	廃棄物の処理及び清掃 に関する法律第15条の 18	指定区域台帳	指定区域の所在地、指定区域の概況、指定 区域内の埋立地の内容、土地の形質の変更 の実施状況	限定無し	限定無し		○		循環型社会 推進課	一部	総務・廃棄物政策グ ループ 087(832)3223 産業廃棄物対策グ ループ 087(832)3229
36	循環型社会 推進課	廃棄物の処理及び清掃 に関する法律第19条の 12第3項(第9条の3第11 項及び第15条の2の6第 3項において準用する場 合を含む。)	埋立終了届のあった最終処分 場の台帳	設置者の氏名等、廃止までの管理予定者、許 可等年月日、設置場所、埋め立てた廃棄物の 種類等を記載した帳簿及び埋立終了時の構 造を明らかにする図面	関係人(権利 関係を有する 者)	限定無し		○		循環型社会 推進課	無し	総務・廃棄物政策グ ループ 087(832)3223 産業廃棄物対策グ ループ 087(832)3229
37	循環型社会 推進課	香川県における県外産 業廃棄物の取扱いに関 する条例	事前協議書、変更協議書及び 状況報告書	県外産業廃棄物の排出事業者、循環利用者 の氏名又は名称・代表者、住所・所在地、産 業廃棄物の種類、量等	限定無し	閲覧開始から1 年間		○		循環型社会 推進課	一部	産業廃棄物対策グ ループ 087(832)3227

環境森林部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
38	循環型社会 推進課	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第9条、第15条、第19条	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分状況等届出書	保管事業者又は処分を行う者の氏名又は名称、代表者、住所・所在地、PCB廃棄物の種類・量・保管又は処分の状況等	限定無し	限定無し		○		循環型社会 推進課	無し	産業廃棄物対策グループ 087(832)3226
39	循環型社会 推進課	使用済自動車の再資源化等に関する法律第47条	引取業者登録簿	登録年月日、登録番号、事業所名、代表者名、事業所の名称・所在地、法人の場合は役員の名、未成年者の場合は法定代理人の氏名・住所	限定無し	限定無し		○		循環型社会 推進課	一部	産業廃棄物対策グループ 087(832)3229
40	循環型社会 推進課	使用済自動車の再資源化等に関する法律第59条	フロン類回収業者登録簿	登録年月日、登録番号、事業所名、代表者名、事業所の名称・所在地、法人の場合は役員の名、未成年者の場合は法定代理人の氏名・住所、回収しようとするフロン類の種類	限定無し	限定無し		○		循環型社会 推進課	一部	産業廃棄物対策グループ 087(832)3229
41	みどり保全 課	香川県自然環境保全条例第15条第3項、第16条第4項、第24条第3項	自然環境(緑地環境)保全地域の指定案 保全計画案 区域変更(拡張)案 保全計画変更案	当該地域における自然環境の保全に関する基本的な事項、特に保全を図るべき土地の区域、自然環境の保全のための規制・施設に関する事項	限定無し	公告の日から2週間	○			みどり保全課	無し	総務・自然公園グループ 087(832)3462
42	みどり保全 課	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第28条第4項	鳥獣保護区の保護に関する指針の案	鳥獣保護区の名称、区域、存続期間、保護に関する指針案	限定無し	公告の日から14日間	○			みどり保全課	無し	鳥獣対策グループ 087(832)3212
43	みどり保全 課	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第29条第4項	鳥獣保護区特別保護地区の保護に関する指針の案	鳥獣保護区特別保護地区の名称、区域、存続期間、保護に関する指針案	限定無し	公告の日から14日間	○			みどり保全課	無し	鳥獣対策グループ 087(832)3212
44	みどり保全 課	森林法第39条の2、第46条の2 同法施行規則第74条	保安林台帳 保安施設地区台帳	指定年月日、告示番号、所在場所・面積、指定目的、指定施業要件、概況、図面等	正当な理由がないと認めない	限定無し		○		みどり保全課	無し	林地開発・保安林グループ 087(832)3221
45	みどり保全 課	香川県希少野生生物の保護に関する条例第17条第4項	指定希少野生生物保護区の指定案	指定の区域、指定に係る指定希少野生生物及び指定の区域の保護に関する指針	限定無し	公告の日から14日間	○			みどり保全課	無し	野生生物グループ 087(832)3227
46	みどり保全 課	香川県希少野生生物の保護に関する条例第24条第3項	保護事業計画案	保護事業の目標、保護事業が実施されるべき区域及び保護事業の内容その他保護事業が適正かつ効果的に実施されるために必要な事項	限定無し	限定無し		○		みどり保全課	無し	野生生物グループ 087(832)3227

健康福祉部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等が できる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
1	医務国保課	医療法第52条第2項	医療法人の定款 寄附行為 事業報告書等 監査報告書	医療法人の定款、寄附行為、事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書等の書類、監事(社会医療法人にあっては、公認会計士等)の監査報告書	限定無し	3年間(定款、寄附行為は限定無し)		○		医務国保課	無し	総務・医事グループ 087(832)3315
2	医務国保課	医療法第6条の3	医療機能情報(基本情報)報告	医療機関の機能に関する情報	限定無し	限定無し		○		香川県ホームページ	全部	総務・医事グループ 087(832)3315
3	生活衛生課	動物の愛護及び管理に関する法律第15条	第一種動物取扱業者登録簿	動物の愛護及び管理に関する法律第11条第1項に規定する第一種動物取扱業者の登録簿	限定無し	限定無し		○		各保健所	無し	乳肉衛生・動物愛護グループ 087(832)3179

商工労働部

No.	担当所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の場所	ホームページ掲載状況	問い合わせ先
1	経営支援課	大規模小売店舗立地法第5条第3項、第6条第3項	届出書(新設・変更)	店舗の名称・所在地、店舗設置者・当該店舗で小売業を行う者の氏名(名称)・住所・代表者の氏名、店舗新設日、店舗面積の合計、施設の配置	限定無し	公告の日から4ヶ月間	○			経営支援課	概要	商業・金融グループ 087(832)3345
2	経営支援課	大規模小売店舗立地法第8条第3項	届出に係る市町村・地域住民等の意見	大規模小売店舗の届出(新設・変更)に関し、周辺地域の生活環境の保持の見地からの市町村及び地域住民等の意見	限定無し	公告の日から1ヶ月間	○			経営支援課	概要	商業・金融グループ 087(832)3345
3	経営支援課	大規模小売店舗立地法第9条第5項	県の勧告を踏まえた変更届出書	届出事項変更届出書の内容が県の意見を適正に反映していないと認められる場合の県の勧告を踏まえた変更届出書	限定無し	公告の日から4ヶ月間	○			経営支援課	概要	商業・金融グループ 087(832)3345
4	経営支援課	中心市街地の活性化に関する法律第37条第7項	第一種大規模小売店舗立地法特例区域の案	区域案、特例区域指定に係る参考事項(当該区域の都市機能及び経済活動等の現況、中心市街地の区域、期待される効果、当該区域及びその周辺の地域の生活環境の保持に関する事項、その他)	限定無し	公告の日から2週間	○			経営支援課	概要	商業・金融グループ 087(832)3344
5	経営支援課	中心市街地の活性化に関する法律第65条第4項	第二種大規模小売店舗立地法特例区域の案	区域案、特例区域指定に係る参考事項(当該区域の都市機能及び経済活動等の現況、中心市街地の区域、期待される効果、当該区域及びその周辺の地域の生活環境の保持に関する事項、その他)	限定無し	公告の日から2週間	○			経営支援課	概要	商業・金融グループ 087(832)3344
6	経営支援課	大規模小売店舗の立地に関するガイドライン第32(3)	出店計画書	店舗の名称、所在地、新設・増床の別、店舗の規模、店舗の概要、集客予定市町、出店までのスケジュール、関係図面、地域貢献計画概要書、その他	限定無し	限定無し		○		経営支援課	全部	商業・金融グループ 087(832)3345
7	経営支援課	計量法第115条 同法施行規則第48条	計量証明事業登録簿	事業者の氏名(名称)、住所、代表者の氏名、事業の区分、所在地、計量管理者の氏名、設備の名称・性能・数	限定無し	限定無し		○	○	計量検定所	無し	計量検定所 087(881)2517

交流推進部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等が できる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
1	交流推進課	旅行業法第21条、第39条	旅行者登録簿	旅行者の氏名(名称)、住所(所在地)、商号、登録年月日、登録番号、代表者の氏名	限定無し	限定無し		○		交流推進課	無し	総務・企画グループ 087(832)3389
2	空港振興課	通訳案内士法第27条	全国通訳案内士登録簿	登録番号、登録年月日、氏名、生年月日、住所、外国語の種類	限定無し	限定無し		○		空港振興課	一部(希望者のみ、氏名及び外国語の種類を公開) ※「香川通訳ガイド検索サイト」のリンクを県HP上に添付して掲載。 https://kagawa.tsuyaku-guide.com/ja	空港振興課 087(832)3132
3	空港振興課	通訳案内士法第57条	地域通訳案内士登録簿	登録番号、登録年月日、氏名、生年月日、住所、外国語の種類	限定無し	限定無し		○		空港振興課	一部(希望者のみ、氏名及び外国語の種類を公開) ※「香川通訳ガイド検索サイト」のリンクを県HP上に添付して掲載。 https://kagawa.tsuyaku-guide.com/ja	空港振興課 087(832)3132

農政水産部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
1	土地改良課	土地改良法第8条第6項、第48条第9項	土地改良事業計画書 定款の写し	目的、地域、地積、現況、一般計画、主要工事・附帯工事計画、着手及び完了予定時期、事業費の総額・内訳、効用、関連事業、計画図面	限定無し	公告の翌日から 20日間以上の相 当の期間	○			香川県ホーム ページ	全部	用地・管理グループ 087(832)3436
2	土地改良課	土地改良法第87条第5項、第88条第6項、第96条の2第7項、第96条の3第5項	土地改良事業計画書	目的、地域、地積、現況、一般計画、主要工事計画、附帯工事計画、工事の着手及び完了の予定時期、計画図面、事業費の総額及び内訳、効用、関連する事業	限定無し	公告の翌日から 20日間以上の相 当の期間	○			香川県ホーム ページ	全部	用地・管理グループ 087(832)3436
3	土地改良課	土地改良法第87条の2第8項、第87条の3第7項	土地改良事業計画概要書	目的、地域の所在及び現況、基本計画、工事又は管理の要領、換地計画の要領、費用の概算、効用、他事業との関係、計画概要図	限定無し	公告の翌日から 20日間以上の相 当の期間	○			香川県ホーム ページ	全部	用地・管理グループ 087(832)3436
4	土地改良課	土地改良法第95条第3項、第95条の2第3項	土地改良事業計画書 規約又は基準の写し	目的、地域、地積、現況、一般計画、主要工事計画、附帯工事計画、工事の着手及び完了の予定時期、計画図面、事業費の総額及び内訳、効用、関連する事業等	限定無し	公告の翌日から 20日間以上の相 当の期間	○			香川県ホーム ページ	全部	用地・管理グループ 087(832)3436
5	土地改良課	土地改良法第8条第6項、第52条の2第4項、第87条第5項、第89条の2第4項、第96条、第96条の4第1項	換地計画書(換地計画書、各筆換地明細書)	換地設計樹立の基本方針、地区総計表、等別別価格表、現計図、換地図、各事業参加者及び土地所有者毎の換地内容	限定無し	公告の翌日から 20日間以上の相 当の期間	○			香川県ホーム ページ	一部	用地・管理グループ 087(832)3436
6	土地改良課	農業用ため池の管理及び保全に関する法律第4条第3項	農業用ため池データベース	ため池の名称、所在地、ため池の所有者及び管理者の名称、ため池の堤高・堤頂長・総貯水量、届出の有無・届出の年月日、特定農業用ため池の指定の有無・指定の年月日、防災重点農業用ため池の有無・指定の年月日	限定無し	限定無し		○		土地改良課	全部	用地・管理グループ 087(832)3436
7	土地改良課	農業用ため池の管理及び保全に関する法律第7条第3項	特定農業用ため池の指定	ため池の名称、所在地、指定した年月日	限定無し	限定無し		○		土地改良課	全部	用地・管理グループ 087(832)3436
8	水産課	漁業法第117条第3項 漁業登録令第10条	免許漁業原簿(漁業権登録簿) (漁場図)	免許年月日、存続期間、漁業種類、漁業の名称、漁業権区、漁業権の番号、位置、区域	限定無し	限定無し		○ 290円/件	○ 530円/枚	水産課漁業 調整室	無し	漁業調整室 漁業調整グループ 087(832)3473
9	水産課	遊漁船業の適正化に関する法律第9条	遊漁船業者登録簿	登録番号、登録年月日、登録者の氏名又は名称(代表者氏名)、住所、営業所の所在地、遊漁船の名称、遊漁船業務主任者の氏名、保険の内容	限定無し	限定無し		○		水産課漁業 調整室	無し	漁業調整室 漁業調整グループ 087(832)3473
10	水産課	漁船法第21条	漁船登録謄本	登録番号、登録年月日、登録者の名称、住所、船名、漁業種類、主たる根拠地、総トン数、主要寸法、推進機関の種類及び馬力数	限定無し	限定無し			○ 460円/枚	水産課漁業 調整室	無し	漁業調整室 漁業調整グループ 087(832)3473
11	農業経営課	土地改良法第99条第5項、第100条第2項、第100条の2第2項 農業振興地域の整備に関する法律第13条の2第3項、第13条の5、市民農園整備促進法第5条2項、第6条	交換分合計画書(総括説明書、明細書使用収益権設定等の各人別説明書等)	交換分合により権利(所有権・使用収益権)を取得する者の住所・氏名、権利移転時期、取得する権利に関する表示	限定無し	公告の翌日から 30日間	○			農業経営課 農地マネジメント推進室	無し	農業経営課 農地マネジメント推進室 農地マネジメントグループ 087(832)3408

農政水産部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等が できる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
12	農政課	令和6年8月13日農林水産省告示1561号	令和7年産の麦に適用する1キログラム当たり共済金額の範囲を定める件	令和7年産の麦に適用する1キログラム当たり共済金額の範囲	限定無し	令和6年8月13日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398
13	農政課	令和6年4月2日農林水産省告示第703号	令和6年産の秋植えばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、そば、たまねぎ及びホップ並びに令和7年産のさとうきびに適用する単位当たり共済金額の範囲を定める件	令和6年産の秋植えばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、そば、たまねぎ及びホップ並びに令和7年産のさとうきびに適用する単位当たり共済金額の範囲	限定無し	令和6年4月2日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398
14	農政課	令和6年3月25日農林水産省告示第599号	農業保険法施行規則第117条第1項及び第166条の規定に基づき、診療その他の行為によって組合員等が負担すべき費用の内容に応じて農林水産大臣が定める点数等を定める件の一部を改正する件	農業保険法施行規則第117条第1項及び第166条の規定に基づき、診療その他の行為によって組合員等が負担すべき費用の内容に応じて農林水産大臣が定める点数等	限定無し	令和6年3月25日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398
15	農政課	令和6年2月5日農林水産省告示第242号	令和7年産のうんしゅうみかん等の果実の一キログラム当たり価額として農林水産大臣が定める金額を定める件	令和7年産のうんしゅうみかん等の果実の一キログラム当たり価額として農林水産大臣が定める金額	限定無し	令和6年2月5日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398
16	農政課	令和6年2月5日農林水産省告示第241号	農業保険法第148条第5項の規定に基づき、同項の規定により農林水産大臣が定める特定の収穫共済の共済目的の種類細区分を定める件の一部を改正する件	農業保険法第148条第5項の規定に基づき、同項の規定により農林水産大臣が定める特定の収穫共済の共済目的の種類細区分	限定無し	令和6年2月5日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398
17	農政課	令和6年1月24日農林水産省告示第170号	園芸施設共済に係る共済掛金標準率等を定める件	園芸施設共済に係る共済掛金標準率、園芸施設通常標準被害率、再保険料基礎率、保険料基礎率	限定無し	令和6年1月24日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398
18	農政課	令和6年1月24日農林水産省告示第169号	農作物共済に係る共済掛金標準率等を定める件	農作物共済に係る共済掛金標準率、農作物責任保険歩合、農作物通常標準被害率、農作物異常標準被害率、保険料基礎率、再保険料基礎率	限定無し	令和6年1月24日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398

農政水産部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
19	農政課	令和5年2月21日農林水産省告示第315号	家畜共済に係る共済掛金標準率等を定める件	家畜共済に係る共済掛金標準率、家畜通常標準被害率、再保険料基礎率、保険料基礎率等	限定無し	令和5年2月21日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398
20	農政課	令和5年2月9日農林水産省告示第219号	農業保険法第145条第1項の農林水産大臣が定める金額並びに農業保険法施行規則第116条の農林水産大臣が定める率及び農林水産大臣が定める事由を定める件	農業保険法第145条第1項の農林水産大臣が定める金額並びに農業保険法施行規則第116条の農林水産大臣が定める率及び農林水産大臣が定める事由	限定無し	令和5年2月9日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398
21	農政課	令和5年2月9日農林水産省告示第220号	農業保険法施行規則第109条の農林水産大臣が定める率を定める件	農業保険法施行規則第109条の農林水産大臣が定める率	限定無し	令和5年2月9日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398
22	農政課	令和4年3月22日農林水産省告示第603号	畑作物共済に係る共済掛金標準率等を定める件の一部を改正する件	畑作物共済に係る共済掛金標準率、畑作物通常標準被害率、再保険料基礎率、保険料基礎率	限定無し	令和4年3月22日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398
23	農政課	令和4年3月22日農林水産省告示第602号	果樹共済に係る共済掛金標準率等を定める件の一部を改正する件	果樹共済に係る共済掛金標準率、果樹責任保険歩合、果樹通常標準被害率、保険料基礎率等	限定無し	令和4年3月22日から縦覧内容が改正になり縦覧に供するまで	○			農政課	無し	組合検査指導グループ 087-832-3398

土木部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
1	土木監理課	建設業法第13条 同法施行令第5条第3項	知事許可を受けている事業者の申請書、変更届	許可業種、専任技術者氏名、工事経歴、直前3年間の工事施工金額、財務諸表等	限定無し	当該業者の有効許可期間中		○		土木監理課	無し	契約・建設業グループ 087(832)3507
2	土木監理課	建設業法第29条の5第4項	建設業者監督処分簿	処分を受けた事業者の名称、代表者、所在地、許可業種、処分内容、処分の原因となった事実	限定無し	当該処分の日から5年間		○		土木監理課	無し	契約・建設業グループ 087(832)3507
3	土木監理課	測量法第55条の12第1項	登録簿等	測量業者の商号(名称)、営業所の名称・所在地、資本金、役員の名、営業経歴書、定款、財務に関する書類等	限定無し	当該業者の有効登録期間中		○		土木監理課	無し	収用・用地補償グループ 087(832)3515
4	土木監理課	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第26条	解体工事業者登録簿	登録番号、登録年月日、有効期間満了年月日、商号、名称又は氏名、住所、役員の名及び役名、法定代理人の氏名及び住所、技術管理者の氏名、営業所の名称及び所在地	限定無し	当該業者の有効登録期間中		○ 430円/件		土木監理課	一部	契約・建設業グループ 087(832)3507
5	土木監理課	浄化槽法23条第3項	浄化槽工事業者登録簿	浄化槽工事業者の商号・名称・営業所の所在地、浄化槽設備士の氏名等	限定無し	当該業者の有効登録期間中		○ 430円/件	○ 680円/枚	土木監理課	一部	契約・建設業グループ 087(832)3507
6	土木監理課	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第7条 同法施行令第5条	公共工事の発注見通し	公共工事の名称・場所・期間・種別及び概要、入札及び契約の方法、入札を行う時期(随意契約を行う場合にあっては、契約を締結する時期)	限定無し	当該年度末		○		土木監理課	全部	契約・建設業グループ 087(832)3506
7	土木監理課	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第7条 同法施行令第7条	公共工事の入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項	入札関係情報、契約業者名、工事の名称、工事箇所、工程、工事期間、工事の概要、予定価格、随意契約の場合はその理由	限定無し	入札、契約締結後、翌年度末		○		土木監理課	全部	契約・建設業グループ 087(832)3506
8	道路課	道路法第9条、第10条 同法施行規則第1条第2項	路線の認定・廃止・変更関係図面	縮尺1/50,000程度の当該路線の図面、市街地その他特に必要と認められる部分の拡大図	限定無し	告示の日から3週間	○			道路課	無し	総務・管理グループ 087(832)3531
9	道路課	道路法第18条第1項、第47条の11 同法施行規則第2条	道路の区域の決定・変更図面	道路の区域の決定、変更を表示した縮尺1/1,000以上の図面	限定無し	告示の日から3週間	○			道路課	一部	総務・管理グループ 087(832)3531
10	道路課	道路法第18条第2項 同法施行規則第3条	供用の開始・廃止図面	供用の開始、廃止を表示した縮尺1/50,000程度の図面	限定無し	告示の日から3週間	○			道路課	一部	総務・管理グループ 087(832)3531
11	道路課	道路法第28条第3項 同法施行規則第4条の2	道路台帳(調書、図面)	道路の種類、路線名、認定年月日、起点・終点、平面図(道路区域境界線等を記載)	限定無し	限定無し		○		道路課	無し	企画グループ 087(832)3524
12	道路課	道路法第48条の2第4項 同法施行規則第4条の13第3項	自動車専用道路の指定・指定の解除関係図面	自動車専用道路の指定、指定の解除の部分を明示した縮尺1/1,000以上の図面	限定無し	告示の日から3週間	○			道路課	無し	総務・管理グループ 087(832)3531
13	道路課	道路法第48条の13第5項 同法施行規則第4条の14第2項	自転車専用道路の指定・指定の解除関係図面	自転車専用道路の指定、指定の解除の部分を明示した縮尺1/1,000以上の図面	限定無し	告示の日から3週間	○			道路課	無し	総務・管理グループ 087(832)3531
14	道路課	道路法第46条	道路工事等に伴う通行の禁止又は規制区間	道路改良・補修工事等に伴う、通行止め等の規制箇所・期間・規制部分	一般	規制の終了まで		○		道路課	全部	保全グループ 087(832)3533

土木部

No.	担当所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の場所	ホームページ掲載状況	問い合わせ先
15	河川砂防課	公有水面埋立法第3条第1項	埋立免許を受けるために提出した書面及び関係図書	書面 氏名、住所、埋立区域、埋立地の用途等 関係図書 埋立区域・設計概要等の表示図面、資金計画書等	限定無し	埋立免許の出願に係る告示の日から3週間	○			河川砂防課市町	無し	総務・管理グループ 087(832)3539
16	河川砂防課	河川法第12条第4項 同法施行令第5条・第7条 同法施行規則第5条・第7条	河川の台帳(河川現況台帳)	調書 水系名、河川の名称・区間・延長・指定年月日、河川区域の概要、主要な河川管理施設の概要等 図面 河川区域の境界等を図示した平面図等	正当な理由がなければ拒めない	限定無し		○		所管の土木(小豆総合)事務所	無し	総務・管理グループ 087(832)3539
17	河川砂防課	河川法第12条第4項 同法施行令第6条・第7条 同法施行規則第6条・第7条	河川の台帳(水利台帳)	調書 水利使用に係る水系・河川の名称、水利使用の目的、許可水量等 図面 水利使用の目的等を記載した平面図等	正当な理由がなければ拒めない	限定無し		○		河川砂防課	無し	総務・管理グループ 087(832)3539
18	河川砂防課	河川法施行令第39条の3第2項 同法施行規則第33条の11	保管工作物一覧簿	保管工作物の名称(種類)、形状、数量、放置場所、除却年月日時、保管場所	関係者	限定無し		○		所管の土木(小豆総合)事務所	無し	総務・管理グループ 087(832)3539
19	河川砂防課	海岸法第24条第2項 同法施行規則第8条	海岸保全区域台帳	帳簿 指定年月日、海岸保全区域、海岸線の延長等 図面 区域の平面図、横断面図、水準面図	正当な理由がなければ拒めない	限定無し		○		所管の土木(小豆総合)事務所	無し	河川グループ 087(832)3538
20	河川砂防課	海岸法施行令第3条の4第2項 同法施行規則第5条の2	保管した他の施設等一覧簿(海岸保全区域)	保管施設等の名称・形状・数量、放置場所、除却年月日時等	関係者	限定無し		○		所管の土木(小豆総合)事務所	無し	総務・管理グループ 087(832)3539
21	河川砂防課	海岸法施行令第3条の4第2項・第12条の5 同法施行規則第5条の2	保管した他の施設等一覧簿(一般公共海岸区域)	保管施設等の名称・形状・数量、放置場所、除却年月日時等	関係者	限定無し		○		所管の土木(小豆総合)事務所	無し	総務・管理グループ 087(832)3539
22	河川砂防課	水防法施行規則第2条第1項	浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を表示した図面	浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を表示した図面	限定無し	限定無し	○			河川砂防課所管の土木(小豆総合)事務所	全部	砂防・防災グループ 087(832)3543
23	河川砂防課	地すべり等防止法第26条第2項 同法施行規則第11条	地すべり防止区域台帳	帳簿 区域の面積、概況、指定年月日、地すべり防止施設の管理者名等 図面 区域の平面図	正当な理由がなければ拒めない	限定無し		○		河川砂防課所管の土木(小豆総合)事務所	無し	砂防・防災グループ 087(832)3543
24	河川砂防課	砂防法第11条の2第2項 砂防指定地指定要綱(平成元年9月12日付け建設省河砂発第58号建設省河川局長通知)第9	砂防指定地関係図書	砂防指定地の位置図、砂防指定地の区域を明示した平面図	限定無し	限定無し		○		河川砂防課所管の土木(小豆総合)事務所	無し	砂防・防災グループ 087(832)3543
25	河川砂防課	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第4条第2項	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第4条第2項に基づく基礎調査結果	土砂災害警戒区域等の範囲を明示した平面図	限定無し	限定無し		○		所管の土木(小豆総合)事務所	全部	砂防・防災グループ 087(832)3543

土木部

No.	担当所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の場所	ホームページ掲載状況	問い合わせ先
26	港湾課	港湾法3条の3第9項 同法施行規則1条の13 第1項	港湾計画	港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に関する方針、水域施設・係留施設の規模・配置等	限定無し	公告の日から	○			港湾課	一部	計画・開発グループ 087(832)3550
27	港湾課	港湾法第38条第3項 同法施行規則第4条	臨港地区の区域の案	港湾管理者が定めようとする臨港地区の区域の案	限定無し	告示の日から2週間		○		告示の場所	無し	総務・管理グループ 087(832)3548
28	港湾課	港湾法第38条第8項	臨港地区の区域	港湾管理者が定めようとする臨港地区の区域	限定無し	公告の日から2週間	○			港湾課	無し	総務・管理グループ 087(832)3549
29	港湾課	港湾法施行規則第14条 同法第14条の2	港湾台帳	港湾区域、臨港地区、港湾隣接地域、港湾管理者の名称、港湾における潮位、港湾施設の種類・名称・管理者名	正当な理由がないと拒めない	限定無し		○		港湾課 高松港管理事務所 各土木事務所	無し	総務・管理グループ 087(832)3548
30	港湾課	海岸法第2条の3第6項	海岸保全基本計画	保全の方向、防護、環境整備に関する事項、海岸保全施設の整備予定区域、種類、配置	限定無し	限定無し		○		港湾課	一部(要約)	建設グループ 087(832)3553
31	港湾課	公有水面埋立法第3条 第1項、第13条第2項	公有水面埋立願書	出願者氏名(名称)・住所、埋立・工事施工区域、埋立地の用途、設計概要、施工期間、設計概要図書	限定無し	告示の日から3週間	○			港湾課	無し	総務・管理グループ 087(832)3549
32	都市計画課	都市計画法第17条第1項	都市計画の案	決定又は変更しようとする都市計画の案(総括図、計画図、計画書)	限定無し	公告の日から2週間	○			都市計画課 関係市町	無し	都市政策・計画グループ 087(832)3557
33	都市計画課	都市計画法第20条第2項	都市計画の図書(総括図、計画図、計画書)	決定又は変更した都市計画の図書(総括図、計画図、計画書)	限定無し	限定無し	○			都市計画課 関係市町	無し	都市政策・計画グループ 087(832)3557
34	都市計画課	香川県都市計画公聴会 開催要項	都市計画の案の概要	決定又は変更しようとする都市計画の案の概要、参考図書(総括図、計画図、計画書)	限定無し	2週間		○		都市計画課 関係市町	無し	都市政策・計画グループ 087(832)3557
35	都市計画課	土地区画整理法第55条 第1項 同法施行令第3条	事業計画(公共団体施行)	土地区画整理事業の名称、施工地区、設計の概要、事業施行期間、資金計画、行政機関の意見書	限定無し	公告の日から2週間	○			都市計画課	無し	都市施設整備グループ 087(832)3558
36	都市計画課	土地区画整理法第71条 の3第4項	施行規程及び事業計画(機構 施行)	設計の概要	限定無し	2週間	○			都市計画課	無し	都市施設整備グループ 087(832)3558
37	都市計画課	土地区画整理法第84条 第2項	土地区画整理施行に関する各種 計画・方針等	規程、規約、定款又は施行規程並びに事業計画又は事業基本方針及び換地計画に関する図書その他政令で定める簿書	利害関係者	限定無し		○	○	施行者の事務所	無し	都市施設整備グループ 087(832)3558
38	都市計画課	土地区画整理法第88条 第2項 同法施行令第55条の2	換地計画(個人施行者以外の 施行者)	換地計画(換地図)、各筆換地明細、各筆各権利別精算金明細、保留地その他の明細	限定無し	公告の日から2週間	○			個人施行者以外の施行者が公告した場所	無し	都市施設整備グループ 087(832)3558
39	都市計画課	香川県屋外広告物条例 第28条第3項 同条例施行規則第16条	屋外広告業者登録簿	氏名・名称・住所・代表者氏名、香川県の区域(高松市の区域を除く)内において営業を行う営業所の名称・所在地、法人の役員氏名、未成年者の法定代理人の氏名・住所、営業所ごとの業務主任者氏名・所属する営業所名、登録年月日・登録番号	限定無し	限定無し		○		都市計画課	一部	総務・管理グループ 087(832)3556

土木部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
40	下水道課	下水道法第25条の30 (同法第23条第3項)	流域下水道台帳	排水区域・処理区域の面積、排水人口・処理人口、区域内の地名、供用開始・処理開始年月日等	限定無し	限定無し		○		下水道課	無し	下水道推進グループ 087(832)3567
41	建築指導課	建築基準法第86条第8項	認定図面	申請者、対象区域の位置、対象区域の面積、敷地面積、建築面積、延べ面積、付近見取図、配置図	限定無し	限定無し	○			建築指導課	無し	審査指導・開発グループ 087(832)3611
42	建築指導課	建築基準法第93条の2 同法施行規則第11条の3第1項	1 建築計画概要書 2 築造計画概要書 3 定期調査報告概要書 4 定期検査報告概要書 5 建築基準法令による処分等の概要書 6 全体計画概要書 7 指定道路図 8 指定道路調書	建築主等の概要、建築物及びその敷地に関する事項、調査等の概要、検査等の概要、建築基準法令による処分の状況、建築基準法第42条第1項第5号による指定道路の概要	法の閲覧制度の立法趣旨に基づき、「営利目的の請求は不可」として限定	限定無し		○		建築指導課 又は、所管の土木(小豆総合)事務所 (高松土木を除く)	無し	審査指導・開発グループ 087(832)3611
43	建築指導課	建築士法第6条第2項	二級建築士名簿・木造建築士名簿	登録番号・登録年月日・氏名・生年月日・性別・建築士試験合格年月日、合格証書番号・処分内容・処分年月日・管理建築士講習修了年月日、修了証番号・定期講習修了年月日、修了書番号	限定無し	登録期間中		○		建築指導課	無し	総務・企画グループ 087(832)3612
44	建築指導課	建築士法第23条の9第1号	一級・二級・木造建築士事務所登録簿	建築士事務所の名称、所在地、電話番号、開設者名、所在地、登録番号、登録年月日、有効期限、管理建築士の氏名、資格の種類、登録番号、変更届出事項	限定無し	登録期間中		○		建築指導課	無し	総務・企画グループ 087(832)3612
45	建築指導課	建築士法第23条の9第2号	設計等の業務に関する報告書	建築士事務所の業務の実績の概要、所属建築士の氏名及びその業務実績 管理建築士による意見の概要	限定無し	提出日から5年		○		建築指導課	無し	総務・企画グループ 087(832)3612
46	建築指導課	都市計画法第47条5項	開発登録簿	開発許可の年月日、予定建築物等の用途、公共施設の種類の種類・位置及び土地利用計画図	限定無し	限定無し		○	○	建築指導課	無し	審査指導・開発グループ 087(832)3560
47	住宅課	宅地建物取引業法第10条 同法施行規則第5条の2	宅地建物取引業者名簿、免許申請書等、宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書等	免許証番号、免許年月日、商号(名称)、代表者氏名、役員氏名、事務所の名称・所在地・写真、専任の宅地建物取引士氏名・登録番号、株主氏名、商業登記簿謄本、貸借対照表・損益計算書、納税証明書、従業者氏名、監督処分の内容	限定無し	免許期間中		○		住宅課	無し	総務・宅地建物指導グループ 087(832)3582
48	住宅課	不動産特定共同事業法第13条 同法施行規則第19条	不動産特定共同事業者名簿等	許可番号、許可年月日、商号(名称)、役員氏名、事務所の名称・所在地、業務管理者氏名、定款、商業登記簿謄本、不動産特定共同事業契約約款、貸借対照表・損益計算書、納税証明書	限定無し	許可期間中		○		住宅課	無し	総務・宅地建物指導グループ 087(832)3582
49	住宅課	不動産特定共同事業法第49条 同法施行規則第69条	小規模不動産特定共同事業者登録簿等	登録番号、登録年月日、商号(名称)、役員氏名、事務所の名称・所在地、業務管理者氏名、定款、商業登記簿謄本、不動産特定共同事業契約約款、貸借対照表・損益計算書、納税証明書	限定無し	登録期間中		○		住宅課	無し	総務・宅地建物指導グループ 087(832)3582

土木部

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
50	住宅課	高齢者の居住の安定確保に関する法律第10条	サービス付き高齢者向け住宅登録簿	事業実施者、住宅の名称・所在地、戸数、規模、構造・設備、サービスの提供の有無・対価	限定無し	限定無し		○		住宅課 長寿社会対策課	一部	住生活企画グループ 087(832)3583
51	住宅課	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第13条	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録簿	事業実施者、住宅の所在地、戸数、規模、構造・設備、家賃、住宅確保要配慮者の範囲、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅である場合その旨	限定無し	限定無し		○		住宅課	無し	住生活企画グループ 087(832)3583
52	住宅課	地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法第6条の8	地域住宅計画(香川県地域)	公的賃貸住宅等の整備、これに関連する公共施設等の整備に関する事業等の計画	限定無し	限定無し		○		住宅課 県民室 県民センター	一部	住生活企画グループ 087(832)3583

各種委員会

No.	担当所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等ができる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の場所	ホームページ掲載状況	問い合わせ先
1	労働委員会	労働組合法第26条 労働委員会規則第41条の2第11項、第41条の7第9項	調査調書、審問調書	審問又は調査の要領	当事者、関係人	5年間		○		労働委員会事務局	無し	労働委員会事務局 087(832)3721
2	労働委員会	労働組合法第26条 労働委員会規則第67条、68条	あっせん員候補者名簿	氏名、職業、経験及び履歴、委嘱の日付	限定無し	現候補者の委嘱期間内		○		労働委員会事務局	一部	労働委員会事務局 087(832)3721
3	選挙管理委員会	公職選挙法第192条第4項	選挙運動に関する収入及び支出の報告書	選挙運動に関する寄附その他の収入、寄附者の氏名・住所・職業・寄附金額・年月日、支出、支出を受けた者の氏名・住所・職業・支出の目的・金額・年月日	限定無し	報告書の受理日から3年		○		委員会が指定する場所	無し	選挙管理委員会事務局 087(832)3088・3089
4	選挙管理委員会	政治資金規正法第20条の2第2項	政治団体の収支報告書	収入総額・項目別金額、党費・会費の金額・納入者数、寄付、政治資金パーティー、支出総額・項目別金額、資産等	限定無し	選挙管理委員会 が要旨を公表した日から3年間		○	○ 10円/枚 (CD-R又はDVD-R 100円/枚)	委員会が指定する場所	全部	選挙管理委員会事務局 087(832)3088・3089
5	選挙管理委員会	政治資金規正法第19条の16第1項	国会議員関係政治団体に係る少額領収書等の写し	開示請求を受けて、県選管が国会議員関係政治団体から提出を受けた1件1万円以下の支出(人件費以外)に係る領収書等	開示請求: 限定無し 閲覧: 開示決定を受けた者	選挙管理委員会 が要旨を公表した日から3年間		○	○ 10円/枚 (CD-R又はDVD-R 100円/枚)	委員会が指定する場所	無し	選挙管理委員会事務局 087(832)3088・3089
6	選挙管理委員会	政党助成法第32条第5項	政党支部の支部報告書 総括文書 監査意見書等	支部政党交付金の交付総額・年月日、支出総額・項目別金額、監査結果等	限定無し	総務大臣が要旨を公表した日から5年間		○		委員会が指定する場所	無し	選挙管理委員会事務局 087(832)3088・3089

議会事務局

No.	担当 所属名	根拠法令等	閲覧等ができる文書	主な内容	閲覧等が できる人	閲覧等の期間	縦覧	閲覧	写し	閲覧等の 場所	ホームページ 掲載状況	問い合わせ先
1	議会事務局	香川県議会の議員の資産等の公開に関する条例第5条第2項	資産等報告書等	資産等報告書 資産等補充報告書 所得等報告書 関連会社等報告書	限定無し	資産報告書等を提出すべき期間の末日の翌日から起算して60日を経過する日の翌日から、同期間の末日の翌日から5年を経過する日まで		○		議長が指定する場所	無し	議会事務局 総務課 087(832)3678
2	議会事務局	香川県議会政務活動費交付条例第11条第2項、第3項	収支報告書等	収支報告書 領収書等	限定無し	当該報告書を提出すべき期間の末日の翌日から起算して60日を経過する日の翌日から、同期間の末日の翌日から5年を経過する日まで		○		議長が指定する場所	有(一部) (令和5年度対象分より)	議会事務局 総務課 087(832)3678